

訂正とお詫び

(訂正 No.1/平成 22 年 08 月 28 日現在)

【2011 年向け初級 I N P U T 講座】のご受講をありがとうございます。

さて、テキスト教材の記述につき、下記の箇所において訂正が判明致しました。
誠に申し訳ございません。

お手数とご迷惑をお掛け致しますが、お手元のテキストを修正していただけますように
宜しくお願い致します。

【労働基準法】

頁数	行数	誤	正
29	表中	育児介護休業法に規定する子の <u>看護休暇</u> を取得した期間(平 19 折)	削除
30	余白	「Advance」の項に、次の記述を追記 育児介護休業法に規定する「子の看護休暇を取得した期間」は、その 日数及びその期間中の賃金ともその算定基礎から控除することはできな い。(平 19 折)	

山川靖樹の社労士予備校